

いよいよ
確定申告!

所得税

3月15日

消費税

3月31日

まで

民商でなつとく 安心の対策を

申告の準備はいかがですか?確定申告は住民税や国保料、様々な制度に連動します。今年からはマイナンバーもスタート。消費税も心配です。民商でいっしょに申告の見直しや、税金・記帳の対策をしましょう。



申告・納税

消費税が8%になって商売は大変!

民商では税金の仕組みと権利を学び納得・安心の申告ができます。

最近では、無申告への「呼び出し調査」も強まっています。税金の滞納・調査にも対応します。



納税に困った時は

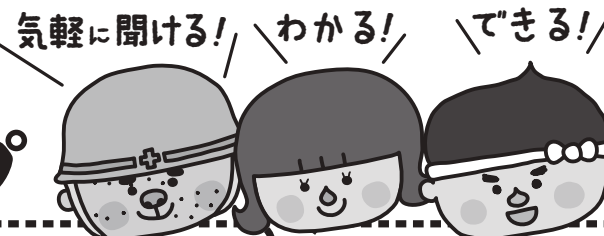
商売をつぶすムチャな取り立てを許しません。法律を活用して納税の猶予、分納交渉、差押え解除などをすすめています。滞納・差押えは放っておかず民商に相談下さい!

※国保や社会保険料にも適用できます。

記帳・決算

申告を機に自分の商売にあった記帳のやり方を見つけましょう。民商では帳面のつけ方や領収書の整理、パソコン記帳をサポート。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

商売も パワーアップ



①

記帳から
お金の流れが
よく見える

②

経費の見直し、
融資にも
役立つ

③

経営に
自信がついて
権利も学べる

営業とくらしの相談は 土日もOK(午前10時から受付)



0120-22-0000

詳しくはwebで 民商おおさか

検索

ツイッター:@daishoren

こんな方もぜひ相談

- 白色申告と青色申告はどちらがいいの?
- 何が経費になるのか教えてほしい
- 記帳はしてるが、これでいいの不安
- 消費税をもらえなくて、滞納になっている
- 税務調査に納得できない

マイナンバー
特別相談
開催中!

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円